東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成25年度 不適合管理委員会報告情報(平成25年 6月 7日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 III:
 該当なし

 その他:
 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		計測制御用電源設備中央制御室計測用変圧器2B点検(絶縁抵抗測定)において、中央制御室計測用分電盤2B-1(9)非常用ガス処理系排気ファンBに絶縁不良が認められたため、当該排気ファン電源回路を点検・修理。	GⅢ	
2		計測制御用電源設備中央制御室計測用変圧器2B点検(絶縁抵抗測定)において、中央制御室計測用分電盤2B-1(7)移動式炉内計装系に絶縁不良が認められたため、当該炉内計装系電源回路を点検・修理。	対象外	H25.8.29再審議 にてグレード変更 GⅢ→対象外
3	2号機	直流250V電源設備において、電圧計切替位置保持型スイッチをマイナス接地位置からプラス接地位置へ切替えた際、スイッチに動作不良(ひっかかり・異常な硬さ)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	
4		軽油タンクB東側付近の主排気ダクト雨仕舞において、腐食による穴が開いていることが認められたため、当該箇所を修理。	GⅢ	
5	その他	社内自主検査要領書「電動機検査(その1の3)」の内容確認において、検査要領書に誤記が認められた ため、対応検討。	GⅢ	